

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2016/5/17号 (No. 227)

【最新ニュース・クリッピング】

○ 法律・法規等

1. 自動車産業反独占指南、一般向け意見募集開始(中国知識産権资讯网 2016年4月8日)
2. 北京高級法院、「インターネットに関わる知的財産権事件審理指南」を公布(中国知識産権资讯网 2016年4月13日)

○ 中央政府の動き

1. 中国、科学技術成果の移転と転化を促進(中国知識産権资讯网 2016年4月8日)
2. 江蘇省「十三五」綱要発表、1万人あたり特許保有件数20件を目指す(国家知識産権網 2016年3月31日)
3. 申長雨・国家知識産権局長、エルマリキ・MOICP 長官と会談(国家知識産権網 2016年3月25日)
4. 工商総局など7部門、「市場監視管理現代化計画」を作成へ(中国打撃侵権工作網 2016年3月31日)
5. 第15回特許分野五庁協力副長官会合、日本で開催(国家知識産権網 2016年3月29日)
6. 國務院、2016年地方知的財産権戦略実施活動要点を公布(国家知識産権網 2016年4月14日)
7. 何志敏 SIPO 副局長、「知的財産権と発展国際会議」に出席(国家知識産権網 2016年4月11日)
8. 国家知識産権局甘紹寧副局長、カンボジアとイスラエルを訪問(国家知識産権網 2016年4月7日)
9. 専利復審委員会、無効審決を即時公布、4月26日より(国家知識産権網 2016年4月20日)
10. 何志敏 SIPO 副局長、イタリア・スイス・ブルガリアを訪問(国家知識産権網 2016年4月20日)
11. 工商総局、信用の監視管理を核心として摘発効果向上を図る(工商総局公式サイト 2016年4月20日)
12. 工商総局張茅局長、欧州委員会幹部と会談(中国打撃侵権工作網 2016年4月20日)

○ 地方政府の動き

1. 山東省、特殊自動車産業知的財産権保護連盟を設立(国家知識産権網 2016年4月8日)
2. 広州市、知的財産権運営基金の設立準備作業を始動(中国知識産権资讯网 2016年3月28日)
3. 重慶、外国に関わる知的財産権保護活動を強化(国家知識産権戦略網 2016年4月11日)
4. 江蘇省、「2015年知的財産権発展と保護状況」白書を発表(国家知識産権網 2016年4月15日)
5. 上海、「ディズニー」に関する知的財産権保護活動会議を開催(国家知識産権網 2016年4月12日)
6. 広西自治区、知的財産権の海外ポートフォリオを促進(国家知識産権網 2016年4月18日)

○ 司法関連の動き

1. 米ナイキ、意匠権侵害で中国の靴メーカーを提訴(中国打撃侵権工作網 2016年3月29日)
2. 上海知識産権法院、科学技術とイノベーション関連事件が9割超(中国知識産権资讯网 2016年4月14日)
3. 浙江省高級法院、昨年の知的財産権紛争事件審理状況を公表(中国打撃侵権工作網 2016年4月12日)
4. 広州知識産権法院、技術専門家諮問委員会を設立(広州知識産権法院公式サイト 2016年4月20日)
5. 上海裁判所で年間1万件以上の知的財産権事件を受理(中国知識産権網 2016年4月20日)
6. 最高法院、涉外知的財産権行政事件が大幅増、昨年は4348件(中国打撃侵権工作網 2016年4月27日)
7. 最高人民法院、知的財産権司法保護白書(2015)を発表(中国打撃侵権工作網 2016年4月22日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. 天津市税関、知的財産権侵害行為を厳重に取り締まる(中国打撃侵権工作網 2016年4月7日)
2. アリババ、何千人規模の模倣品対策特別チームを設立(中国打撃侵権工作網 2016年4月13日)

3. 知的財産権管理部門、第「十二五」期に侵害詐称事件 8.7 万件摘発(中国知識産権资讯网 2016 年 4 月 11 日)
4. 雲南省、模倣品関連犯罪 1229 件調査、前年比 20.25%増(中国打撃侵權工作網 2016 年 4 月 8 日)
5. 長江デルタ地域知的財産権白書発表、商標権と著作権に係る紛争が最多(中国知識産権资讯网 2016 年 4 月 19 日)
6. ネット通販模倣品の摘発にビッグデータを活用、浙江省で昨年 8 億元摘発(中国打撃侵權工作網 2016 年 4 月 18 日)
7. 全国で海賊版など違法出版物 1418 万点を一斉廃棄処分(中国打撃侵權工作網 2016 年 4 月 22 日)

○ 多国籍企業 R&D

1. クアルコムと珠海 EWPE、3G/4G に関する特許ライセンス契約で合意(中国知識産権资讯网 2016 年 4 月 7 日)

○ 統計関連

1. 工業・情報化部、「2015 年 IT 分野特許情勢分析報告書」を発表(中国知識産権资讯网 2016 年 4 月 15 日)
2. 中国の商標出願・登録、3 つの「1 千万件以上」実現(工商総局公式サイト 2016 年 4 月 20 日)
3. 昨年の商標出願件数が約 288 万件、14 年連続で世界一(工商総局公式サイト 2016 年 4 月 20 日)
4. 知的財産権保護の社会満足度、総体的に上昇傾向(中国知識産権资讯网 2016 年 4 月 27 日)
5. 2015 年中国知的財産権文化素養調査報告書が発表(国家知識産権網 2016 年 4 月 27 日)
6. 広東省、PCT 国際特許出願が 1.5 万件、全国の半数以上に(中国知識産権资讯网 2016 年 4 月 26 日)
7. 「2015 年中国インターネット著作権保護年度報告書」が発表(中国知識産権资讯网 2016 年 4 月 26 日)

○ その他知財関連

1. 第 1 回中国知的財産権保護サミット、北京で開催(国家知識産権網 2016 年 4 月 13 日)
2. WIPO 中国事務所副主任が広東知識産権局を訪問(国家知識産権網 2016 年 4 月 20 日)
3. 専利情報センターサービス連盟が北京で発足(国家知識産権網 2016 年 4 月 20 日)

● ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 自動車産業反独占指南、一般向け意見募集開始★★★

国家発展改革委員会が関連部門と共同で起草した「自動車産業に関する反独占指南」の意見募集稿はこのほど、一般向け意見募集が始まった。国家発展改革委員会関係者が明らかにした。

同意見募集稿は、契約製品の生産と契約サービスの提供に必要な技術または設備の評価に際して、依頼側が保有する特許や実用新案、意匠、著作権などを含む知的財産権、生産工芸などの専有技術を考慮することができるかと定めている。独占行為について、意見募集稿には、部品メーカーと完成車メーカー間の知的財産権使用、委託契約などによる市場競争の排除、制限などが明記された。

意見募集の締切日は 4 月 12 日。意見募集稿に関する提案などは国家発展改革委員会に提出することができる。

(出典：中国知識産権资讯网 2016 年 4 月 8 日)

★★★2. 北京高級法院、「インターネットに関わる知的財産権事件審理指南」を發布★★★

4 月 13 日、北京市高級人民法院が「インターネットに関わる知的財産権事件審理指南」を發布した。同「審理指南」は 3 つの部分、42 条からなる。インターネット上の著作権、商標権、不正競争に関する紛争事件の審理で直面する一部の課題について説明した。

2015 年、北京市の各裁判所が受理した知的財産権関連の第一審民事事件が前年より 24.1%増加した。その中で、インターネットに関わる事件が大きな割合を占めた。知的財産権司法保護活動で浮上した新たな課題に対応するために、北京市高級人民法院は 2014 年、研究班を設置した。専門家や弁護士、企業関係者などの意見を幅広く募集した上、10 回の修訂を重ねて、この「審理指南」を完成した。

インターネットに関わる商標権、著作権、不正競争などの紛争について、利益均衡原則や合理予防原則、拳証責任、侵害・免責の判断などに関する内容が盛り込まれている。

(出典：中国知識産権资讯网 2016年4月13日)

○ 中央政府の動き

★★★1. 中国、科学技術成果の移転と転化を促進★★★

3月31日、中国科学院は「科学技術成果の移転・転化促進の特別行動」の実施を発表した。5億元の特別資金を拠出し、「科学技術成果の移転・転化重点特別プロジェクト」の実施に充てるといふ。

特別行動の「実施案」では、▽重大科学技術成果の産出と転化の促進、▽知的財産権を軸とする科学技術成果管理システムの構築、▽科学技術成果の移転・転化の専門家チームの育成、▽科学技術成果の移転・転化を促進する革新的担い手の構築、▽科学技術成果の移転・転化に有利な環境と雰囲気作り——の5つの重点任務を明らかにした。

中国科学院の厳慶促進發展局長によると、同院では「科学技術成果転化促進法」に関連する法規の制定を進めており、科学技術者の権利と義務をさらに明確にする方針である。特別行動を通じて、第13回五カ年計画期間（2016～2020年）に中国科学院の科学技術成果の移転・転化によって生まれる経済効果が大幅に拡大することで、民間企業の売上が2020年まで毎年6000億元以上増える見通しである。

(出典：中国知識産権资讯网 2016年4月8日)

★★★2. 江蘇省「十三五」綱要発表、1万人あたり特許保有件数20件を目指す★★★

3月25日、江蘇省政府が記者会見を行い、「江蘇省国民経済と社会發展の第13回五カ年計画綱要」（「十三五」綱要）を正式に発表した。「江蘇省の「十三五」期における经济社会發展の主要目標として、2020年に人口1万人あたり特許保有件数が20件に達することを目指す。

「綱要」ではまた、知的財産権活動強化の具体的任務について、▽知的財産権総合管理改革パイロット事業の実施、▽企業の知的財産権戦略を推進する計画の実施、▽知的財産権取引モデルの刷新、▽厳格な知的財産権保護制度の施行、▽行政法執行と司法保護の効果的な連携メカニズムの確立、▽多次元な知的財産権紛争解決メカニズムと外国関連知的財産権紛争対応メカニズムの整備、▽知的財産権保護モデルパークの設立奨励——などを明らかにした。

(出典：国家知識産権網 2016年3月31日)

★★★3. 申長雨・国家知識産権局長、エルマリキ・MOICP長官と会談★★★

3月24日、中国国家知識産権局（SIPO）申長雨局長とモロッコ産業商業財産権庁（MOICP）エルマリキ長官が北京で会談を行った。

申長雨局長は、SIPOとしてMOICPが北アフリカ地域における最も重要な協力パートナーであり、今回の会談を通じて、双方の交流を一段と促進し、今後のさらなる協力のために強固な基盤を構築するよう望むと表明した。エルマリキ長官は、中国が知的財産権分野で取得した目覚ましい実績を賞賛し、双方の知的財産権に関する協力のさらなる進展に期待すると語った。また、両長官は、それぞれの知的財産権活動の最新状況を相互に説明し、特許審査周期、審査品質管理、クラウド特許審査システム協力、職員の研修・交流、知的財産権文化育成、中国・モロッコ共同委員会活動の進捗状況などを巡って意見を交わした。

(出典：国家知識産権網 2016年3月25日)

★★★4. 工商総局など7部門、「市場監視管理現代化計画」を作成へ★★★

国務院は、工商総局、質検総局、食品薬品監督管理総局、發展改革委員会、工業・情報化部、住宅・城郷建設部、農業部、商務部の7部門が「第十三回五ヶ年計画における市場監視管理現代化計画」を共同で作成することを決定した。3月24日、工商総局関係者が明らかにした。

工商総局がリーダー役を務めて作成する初の国家レベルの重点専門計画となる。国務院が市場監視管理活動を高く重視していることがうかがえる。同計画は年末までに国務院に提出し、認可されると、国の「第13回五カ年計画綱要」と同時に実施される予定である。市場監視管理、市場秩序、市場環境などに関して「第13回五カ年計画綱要」で定められた方針を具体化した内容で、今後5年の市場監視管理活動の行動指南となる。

(出典：中国打撃侵權工作網 2016年3月31日)

★★★5. 第15回特許分野五庁協力副長官会合、日本で開催★★★

第15回特許分野五庁協力副長官会合がこのほど、日本国特許庁で開催された。日本国特許庁・小柳正之特許技監が議長を務め、中国国家知識産権局（SIPO）・何志敏副局長、欧州特許庁（EPO）・ルッツ副長官、韓国特許庁（KIPO）・李次長、米国特許商標庁（USPTO）・スライファー副長官がそれぞれ代表団を率いて会合に出席した。

会合では、五庁が協力して行う各種取組に関する実務者間での議論の結果を総括し、グローバルDSE、品質管理、特許審査ハイウェイ、PCT協働調査・審査などの多数のプロジェクトの進捗、成果について意見交換を行った。

会合に先立ち、何副局長とルッツ副長官が会談を行い、双方間の関連プロジェクトの進捗を総括し、特許情報データなどに関する協力プロジェクトについて意見を交わした。

（出典：国家知識産権網 2016年3月29日）

★★★6. 国務院、2016年地方知的財産権戦略実施活動要点を発布★★★

国務院の知的財産権戦略実施活動部門間共同会議弁公室はこのほど、「2016年地方知的財産権戦略実施活動要点集」（以下、「要点集」）と「2016年地方戦略行動計画徹底活動任務表」（以下、「任務表」）を発布した。国務院による「知識産権局など部門の国家知的財産権戦略行動計画（2014～2020年）実施徹底に関する通達」に基づき、地方の知的財産権戦略実施活動への指導、支援を強化する狙いで、同弁公室が各地方と共同で作成した。

「要点集」に国内30省（自治区、直轄市）の2016年の知的財産権戦略実施活動の要点がまとめられた。「任務表」は行動計画を実施するためのスケジュールを明らかにした。国務院知的財産権戦略実施活動部門間共同会議弁公室は、二つの文書に基づいて、各地方の知的財産権戦略実施活動の実施を促すこととしている。

（出典：国家知識産権網 2016年4月14日）

★★★7. 何志敏 SIPO 副局長、「知的財産権と発展国際会議」に出席★★★

4月7日、中国国家知識産権局（SIPO）何志敏副局長が代表団を率いて、世界知的所有権機関（WIPO）主催の「知的財産権と発展国際会議」に出席した。何副局長はフランシス・ガリ事務局長と、王彬穎事務次長、高木善幸事務局長補とそれぞれ会談を行った。

フランシス・ガリ事務局長との会談で、何副局長は中国の知的財産権の動きを紹介し、国連持続可能な発展目標（SDG）、2016～2017年度の協力計画草案などについて、事務局長と意見を交わした。何局長は、WIPOとの友好協力関係を高く重視し、今後の協力事業の範囲を絶えず拡大していきたいと表明した。

王彬穎事務次長らとの会談で、双方は意匠関連法律、条約に関する協議の日程、PCT協力、国際特許分類、データ交換などについて交流を行った。

（出典：国家知識産権網 2016年4月11日）

★★★8. 国家知識産権局甘紹寧副局長、カンボジアとイスラエルを訪問★★★

国家知識産権局甘紹寧副局長率いる代表団がカンボジア国家知的財産権委員会（NCIPR）、カンボジア工業と手工業省、イスラエル特許庁（ILPO）を訪問した。甘副局長はまた、エルサレムで開催された中国・イスラエルイノベーション協力共同委員会の第2回会合に出席した。

カンボジア訪問期間中に、甘副局長はカンボジア政府関係者と会談を行い、それぞれの知的財産権活動について交流を行い、高官対話、職員研修、知的財産権サービス、特許審査、クラウド特許審査システム（CPES）など分野の協力事業について意見を交わした。

ILPO長官との会談において、甘副局長は、中国の知的財産権制度の発展状況と、特許情報活用、知的財産権サービス分野の中国政府の取り組みを紹介し、双方協力のさらなる強化に関する意見交換を行った。

（出典：国家知識産権網 2016年4月7日）

★★★9. 専利復審委員会、無効審決を即時公布、4月26日より★★★

タイムリーな情報公開を狙い、国家知識産権局専利復審委員会（審判部）は、公式サイトで「無効審判審決公布」ページを設置し、専利（特許、実用新案、意匠）をめぐる無効審判審決を即時に公布することを決定した。4月26日、正式に運用開始される。

専利復審委員会はこれまでに「知的財産権公報」に無効審判審決を掲載して公布している。同時に、公式サイト「審決検索」機能を通じて情報配信も行っているが、公開時期は審決が出されてからの一週間以内としている。無効審決の即時公布の実現で、情報公開の適時性が一層向上し、「紛争処理の周期が長い」という課題を解決し、専利権侵害紛争を扱う裁判所と司法機関間の協働を促進し、権利確認事件と権利侵害事件の速やかな対応に寄与することが期待される。

(出典：国家知識産権網 2016年4月20日)

★★★10. 何志敏 SIPO 副局長、イタリア・スイス・ブルガリアを訪問★★★

国家知識産権局（SIPO）何志敏副局長率いる代表団がこのほど、イタリア経済開発省・特許商標庁、スイス連邦知的財産庁、ブルガリア特許庁を歴訪した。

イタリアで経済開発省と特許商標庁の関係者との会談で、知的財産権協力に関する2016～2017年度活動計画を締結し、それぞれの最新状況、法改正、特許審査、知的財産権保護などについて交流を行い、新しい協力プログラムを検討した。

スイス連邦知的財産庁次長との会談において、中国の専利法改正、職務発明条例、法執行、審査業務、遺伝子資源などのテーマをめぐって意見を交わし、双方の信頼、協力関係を促進した。

ブルガリア特許庁とは今年、協力関係構築20周年を迎える。高官同士間の会談としては10年ぶり。双方は特許審査、国際協力、育成研修、自動化などの協力プログラムについて意見を交わし、新しい協力協定を早期締結するよう協議を進めることで合意した。

(出典：国家知識産権網 2016年4月20日)

★★★11. 工商総局、信用の監視管理を核心として摘発効果向上を図る★★★

4月19日、国務院新聞弁公室が2015年の中国の知的財産権発展状況に関する記者会見を開催した。国家工商行政管理総局劉俊臣副局長が出席し、中国の商標ブランド戦略、商標発展の現状、権利侵害模倣品摘発活動などの質疑において、工商総局は信用の監視管理を核心として、全国をカバーする法執行のネットワークを活用して、知的財産権侵害、模倣品摘発活動の効果を高める方針であると表明した。

劉副局長は、市場の監視管理活動において、工商総局は特に知的財産権関連の監視管理を重視しているとし、今年は国務院の要求に基づき、5つの特別行動を実施する計画であると説明した。

また、商標大国となっている中国が商標、ブランドの強国になるよう、国際市場での競争力向上や商標登録の利便化、公開化、先駆け登録の取り締まりなどに注力しなければならないとも語った。

(出典：工商総局公式サイト 2016年4月20日)

★★★12. 工商総局張茅局長、欧州委員会幹部と会談★★★

4月18日、国家工商行政管理総局張茅局長は北京で、フィル・ホーガン欧州委員会農業・農村開発担当委員と会談を行った。張局長は、欧州連合（EU）との交流、協力を強化し、中国と欧州企業の商標、地理的表示の保護を拡大し、企業と消費者の合法的權益保護に努めたいと表明した。

今年3月末時点の統計によると、国家工商総局が登録を認めた地理的表示商標、証明商標は3091件に達した。この中に外国の地理的表示が84件、EUの地理的表示が59件が含まれた。「商標と地理的表示の急速な発展で、中国と外国企業のためにより優れたビジネス環境を築き上げ、企業と消費者の權益保護を一段と強化することができた」と、張局長が指摘した。

フィル・ホーガン氏は、中国とEUが経済貿易分野で進めている、商標と地理的表示を含む一連の協力事業で双方企業の発展が大いに推進されたとの認識を示し、国家工商総局との意思疎通、協力を深め、双方企業の発展と消費者權益の保護にともに取り組みたいと語った。

(出典：中国打撃侵權工作網 2016年4月20日)

○ 地方政府の動き

★★★1. 山東省、特殊自動車産業知的財産権保護連盟を設立★★★

山東省特殊自動車産業知的財産権保護連盟はこのほど、済寧市・梁山県で発足式が開催された。山東省知識産権局・張躍進副局長と梁山県・侯典峰県長が出席した。

同連盟に、山東省の特殊自動車企業22社の他、5つの大学と5つのサービス機構が加盟している。特殊自動車業界の知的財産権協同保護メカニズムを構築し、知的財産権を保護するための産業共同体を作り、業界全体の合法的權益を最大限に守ることで、特殊自動車産業全体のイノベーション能力と核心競争力を高めて、産業の持続的で健全な発展を促進することが狙いである。

連盟の設立により、山東省の特殊自動車産業の知的財産権保護が互恵・協力、協同発展の新たな段階を迎えた。

(出典：国家知識産権網 2016 年 4 月 8 日)

★★★2. 広州市、知的財産権運営基金の設立準備作業を始動★★★

広州市はこのほど、「知商谷国際知的財産権衆創空間」建設と広州知的財産権運営基金設立準備作業を始動した。始動式において、広東省知識産権局が発起し、広州市知識産権局と広州開発区の科学技術創新・知識産権局、インターネット企業「匯桔網」が広州市に「知商谷国際知的財産権衆創空間」を共同で設立することが発表された。人材や資本、土地、技術、管理、知的財産権などの要素を集めたプラットフォームとして、知的財産権でより多くの企業の発展を後押しする。

広州知的財産権運営基金の準備作業も始動した。運営基金は、「知商谷国際知的財産権衆創空間」に入居した広東省企業にサービスを提供し、企業によるイノベーションを奨励、支援する。

(出典：中国知識産権资讯网 2016 年 3 月 28 日)

★★★3. 重慶、外国に関わる知的財産権保護活動を強化★★★

重慶市知識産権局と重慶市対外経済貿易委員会は、このほど、「涉外知的財産権保護活動の強化に関する協力協定」を締結し、重点産業における知的財産権リスクの防止と企業による涉外知的財産権紛争の迅速な対応に関する体制整備を推進し、知的財産権で重慶市の開放型経済の発展を後押しすることで合意した。

「協定」によると、双方は、▽外国に関わる涉外知的財産権調査訴訟の共同対応メカニズムの構築と専門家チームの設置、▽重点産業と外国の展示会主催者との知的財産権保護メカニズムの構築、▽重慶市で開催される国際展示会の知的財産権保護活動の強化——の 3 分野で協力を進める。

このほか、同「協定」には、双方による涉外知的財産権紛争の迅速対応メカニズムの構築に関する内容が盛り込まれている。

(出典：国家知識産権戦略網 2016 年 4 月 11 日)

★★★4. 江蘇省、「2015 年知的財産権発展と保護状況」白書を発表★★★

4 月 15 日、長江デルタ地区の知的財産権発展・保護の状況に関する記者会見の席上、江蘇省人民政府の知的財産権共同会議弁公室が「江蘇省 2015 年知的財産権発展と保護状況」白書を発表した。

白書は、江蘇省の知的財産権優位性育成、知的財産権創造、知的財産権運用、知的財産権保護、企業の知的財産権活動、知的財産権人材の育成とサービス、知的財産権の普及啓発、知的財産権の国際協力交流の 8 つの面から、共同会議の各加盟機関が昨年に収めた実績を紹介した。

昨年、江蘇省の各知的財産権部門は、省政府の指導の下で、知的財産権の創造・運用・保護・管理・サービスに関する各業務が明らかに改善され、知的財産権の総合力が新しいレベルに引き上げられた。

(出典：国家知識産権網 2016 年 4 月 15 日)

★★★5. 上海、「ディズニー」に関する知的財産権保護活動会議を開催★★★

上海市知的財産権共同会議弁公室はこのほど、「ディズニー」関連知的財産権の保護に関する活動会議を開催した。市知的財産権共同会議秘書長を務める呂国強・上海市知識産権局長が出席し、演説を行った。上海市の知識産権局、工商局、版權局、公安局、文化法執行総隊、都市管理法執行局、浦東新区知識産権局、国際観光リゾート管理委員会の責任者が出席した。

呂局長は、「ディズニー」関連知的財産権の保護は、上海市の知的財産権保護活動の重要な一部であると指摘し、開園を間近に控え、各部門はその知的財産権の保護を高度に重視しなければならないと強調した。

関係部門の責任者が会議の席上で、これまでの「ディズニー」関連知的財産権保護活動について情報を交流したうえ、今後の活動内容を検討した。

(出典：国家知識産権網 2016 年 4 月 12 日)

★★★6. 広西自治区、知的財産権の海外ポートフォリオを促進★★★

広西チワン族自治区は、企業の国際進出を支えるために、知的財産権の海外ポートフォリオを促進し、知的財産権保護体制を一段と改善する方針を固めた。

先端製造業の発展を視野に入れた広西自治区は、特に国際貿易において知的財産権のリスク管理が重要であると認識している。広西企業には、知的財産権のリスクに対する防止、管理の意識、取り組み、海外ポートフォリオが不足していると専門家が指摘している。このため、広西自治区は、知的財産権ポートフォリオを高度に重視し、国内外の関連施策をまとめて分析し、海外ポートフォリオを指導するガイドブックを作成するなどして、広西企業の海外における知的財産権の運用、保護の強化を後押しする方針を打ち出した。

このほか、中国・アセアン知的財産権国際交流協力センターと中国（広西）知的財産権保護支援センターの建設を加速し、中国・アセアン間の知的財産権迅速対応協調メカニズムの整備に注力することとしている。

（出典：国家知識産権網 2016年4月18日）

○ 司法関連の動き

★★★1. 米ナイキ、意匠権侵害で中国の靴メーカーを提訴★★★

先日、スポーツ用品大手の米ナイキが「少なくとも20の意匠権を侵害された」として、中国福建省の靴メーカーBestwinnを米ネバダ州の裁判所に訴えた。同社が意匠権侵害を理由に中国の靴メーカーを訴えるのはこれが初めて。

福建省の靴メーカーBestwinnの正式な企業名称は「廈門（アモイ）誠大進出口有限公司」で、同社は製品のほぼ100%を米国、東南アジア、欧州などに輸出しており、取引先の1つとして米ウォルマート・ストアーズの名を挙げている。

ナイキは2013年から同社に対して権利侵害を止めるよう警告してきたが、聞き入れられなかったという。ナイキが米ネバダ州の裁判所への訴えの中、損害賠償のほか、問題となったシューズの生産、販売を即刻かつ無期限に禁じるよう求めている。

今年1月、アモイの税関当局はナイキやアディダス、プーマなど著名ブランドの偽物シューズ1万4800足を押収した。商品総額は15万ドルに上るといふ。

（出典：中国打撃侵権工作網 2016年3月29日）

★★★2. 上海知識産権法院、科学技術とイノベーション関連事件が9割超★★★

4月14日、上海知識産権法院が同裁判所として初の裁判活動白書と10大典型的事例を発表した。白書は、詳細なデータを通じて、上海知識産権法院の昨年の裁判活動を全面的に紹介した。

昨年、上海知識産権法院は各種類知的財産権事件1641件を受理した。この中で、民事第一審事件が823件、民事第二審事件が802件であった。特許やコンピュータソフトウェア、営業秘密などに関する科学技術とイノベーション関連事件が805件、第一審事件の97.81%を占める。事件内容は主に、研究開発と成果移転、産業化などにおける利益分配、成果帰属、権益保護などの問題に関わる。

権利別に見れば、著作権関連事件が570件、特許関連事件が453件、コンピュータソフトウェア関連事件が366件、商標権関連事件が119件、不正競争などその他の紛争事件が54件、特許許諾契約関連事件が49件、技術契約関連事件が23件、営業秘密関連事件が7件となっている。また、白書によると、昨年の結審件数は1047件、結審率が98.19%に達している。

（出典：中国知識産権資訊網 2016年4月14日）

★★★3. 浙江省高級法院、昨年の知的財産権紛争事件審理状況を公表★★★

4月11日午前、浙江省高級人民法院が記者会見を開き、浙江省の各裁判所で昨年受理した知的財産権紛争事件の審理状況と、2015年度の10大知的財産権保護事例と10大知的財産権調停事例を発表した。

2015年、浙江省の各裁判所が知的財産権民事第一審事件1万6999件を受理し、1万5668件を結審した。それぞれ前年より23.2%、14.7%増加している。特に専利（特許、実用新案、意匠）関連の紛争事件が急増し、その中の多くはインターネット分野に起こったものであることが明らかになった。

省高級法院徐傑副院長によると、昨年、浙江省の各裁判所が専利関連紛争事件2118件を受理し、2014年より46.1%増加した。この中で、特許関連紛争が同66.7%増の210件。「企業による先端技術、コア技術の争奪戦がますます熾烈化になっていることがうかがえる」と副院長が指摘している。

（出典：中国打撃侵権工作網 2016年4月12日）

★★★4. 広州知識産権法院、技術専門家諮問委員会を設立★★★

4月19日午後、広州知識産権法院で技術専門家諮問委員会の設立式典が開催された。第一陣として専門家29名が委員会のメンバーに招聘され、今後3年で、それぞれの経験、専門知識を生かして、裁判活動のための助言を行う。

広州知識産権法院が昨年受理した訴訟4940件の中で、専利（特許、実用新案、意匠）権紛争を含む技術類訴訟は全体の54.11%に当たる2673件、ノウハウ関連訴訟は同0.22%の11件、コンピュータソフトウェア関連訴訟が同2.8%の139件であった。技術要点の理解や技術事実の確認などは、技術専門家ではない裁判官にとって、困難な課題である場合が多かった。技術専門家諮問委員会は主に、広州知識産権法院で審理される技術関連事件の技術問題について助言を行い、科学技術の専門家としてその優位性を生かして、技術調査官とともに裁判官の審理業務を支える。

（出典：広州知識産権法院公式サイト 2016年4月20日）

★★★5. 上海裁判所で年間1万件以上の知的財産権事件を受理★★★

上海市の各裁判所は昨年、各種類の知的財産権事件1万95件を受理し、前年比29.01%増加し、初めて1万件の大台を突破した。既済件数は同22.87%増の9353件。このほど、上海知識産権局が発表した白書で明らかになった。

検察院が知的財産権侵害に係る犯罪事件324件、容疑者568人を調査し、260件で容疑者421人を起訴した。公安部門が知的財産権侵害、模倣品関連事件1184件を立件し、975件の摘発に成功し、容疑者1909人を逮捕した。

このほか、同白書によると、工商管理部門が商標関連違法事件1340件を摘発し、都市管理法執行部門が海賊版、権利侵害商品2万8000点を差し押さえた。上海税関が知的財産権侵害事件247件を摘発し、総額3000万元に上る権利侵害商品512万点を差し押さえた。

（出典：中国知識産権網 2016年4月20日）

★★★6. 最高法院、涉外知的財産権行政事件が大幅増、昨年は4348件★★★

最高人民法院民事第三法廷の宋曉明法廷長がこのほど、中国日報社の取材を受けた時、過去3年に知的財産権をめぐる涉外行政事件が増加の一途をたどり、特に昨年は大幅に増加したことを明らかにした。

統計によると、2013年から2015年までに、全国の各裁判所で外国に関わった涉外の知的財産権民事、行政第一審事件合わせて1万2158件を結審した。この3年間に結審した知的財産権をめぐる民事、行政事件の総件数の4%を占める。特に知的財産権行政第一審事件の中で、涉外事件が全体の39.64%を占め、急増傾向にある。2013年に涉外の知的財産権行政第一審事件が1143件であったが、2015年に4348件にまで大幅増加した。

宋法廷長は、「急増する涉外知的財産権事件に、商標、専利（特許、実用新案、意匠）に関わる事件が多数を占め、営業秘密関連事件も増加し続ける」と説明した。

（出典：中国打撃侵權工作網 2016年4月27日）

★★★7. 最高人民法院、知的財産権司法保護白書（2015）を発表★★★

4月21日、最高人民法院が浙江省杭州市で白書「中国裁判所知的財産権司法保護状況（2015）」と、2015年度の中国裁判所10大知的財産権事件、知的財産権典型的50事件を発表した。

白書によると、昨年、全国の各裁判所で各種類の知的財産権事件14万9238件を受理し、14万2077件を結審した。受理件数は前年比11.49%増加し、既済件数は同11.76%増加した。裁判所は、知的財産権司法保護の主役として、厳格な知的財産権司法保護を実施し、知的財産権裁判体制の改革を全面的に推進し、司法公開度と司法能力、司法公信力の向上に努めた。

このほか、白書で北京、上海、広州の知識産権法院の活動状況を総括した。昨年末時点の統計によると、3つの知識産権法院で知的財産権に係る民事、行政事件合わせて1万5772件を受理した。

（出典：中国打撃侵權工作網 2016年4月22日）

○ ニセモノ、権利侵害問題

★★★1. 天津市税関、知的財産権侵害行為を厳重に取り締まる★★★

天津市税関が、リスク分析、監視、検査などを通じて、知的財産権侵害行為の取り締まりを強化している。今年はこれまでに知的財産権侵害事件8件を摘発し、総額30万元に上る権利侵害商品20万2059点を差し押さえた。

「一帯一路」戦略の実施と国務院「中国製造 2025」の発表に伴い、知的財産権の税関保護と「中国製造」イメージの改善がますます注目を集めるようになってきている。このため、天津税関は、現場職員の知的財産権保護意識、業務能力の向上に取り組み、様々な手段を講じて、主要企業、商品に関するリスク分析を強化している。また、厳重な取り締まりを実施するとともに、天津税関は普及啓発に注力し、企業による知的財産権保護意識の強化を促し、企業を対象とした特別な窓口を設けて知的財産権保護政策をPRしている。これらの施策は、企業から高く評価されている。
(出典：中国打撃侵權工作網 2016年4月7日)

★★★2. アリババ、何千人規模の模倣品対策特別チームを設立★★★

4月11日、浙江省義烏市で開かれた「世界電子商取引サミット2016」に出席する中国電子商取引最大手、阿里巴巴集團（アリババ・グループ・ホールディング）の高紅氷副総裁は、アリババは今年も偽物・模倣品販売の撲滅に力を入れており、何千人規模の偽物取締り特別チームを設立したと話した。高副総裁によれば、アリババは膨大なデータを蓄積しており、ビッグデータを利用して偽物摘発のモデルの改善を重ねてきた。高副総裁はさらに、「オンラインでの摘発は政府の関連当局との連携が不可欠である」と説明し、アリババがビッグデータを解析して「ニセモノマップ」を作成し、手がかりを抽出して工商局、警察局などの取締り担当機関に提供し、偽物業者逮捕に協力しているという。
(出典：中国打撃侵權工作網 2016年4月13日)

★★★3. 知的財産権管理部門、第「十二五」期に侵害詐称事件 8.7 万件摘発★★★

2011年から2015年までの第12回五カ年計画（十二五）期間中に、全国の知的財産権管理部門が専利（特許、実用新案、意匠）をめぐる権利侵害事件、詐称事件合わせて8万7000件を摘発した。前の5年間の約10倍となる。知的財産権保護に対する社会満足度は向上しつつあるが、「権利保護に際して挙証が難しい、周期が長い、コストが高い、賠償額が低い、効果が期待できない」などの問題を、権利者が依然として直面しなければならないのである。4月9日に開幕した第1回中国知的財産権保護サミットでわかった。

二日間開催される知的財産権保護サミットに、国内外からのおよそ600名の代表が「知的財産権保護、創業革新促進」というテーマを中心に、専利、著作権、商標などに関する知的財産権保護の課題について踏み込んだ交流を行い、知的財産権保護の新たなパターンを討議した。
(出典：中国知識産権資訊網 2016年4月11日)

★★★4. 雲南省、模倣品関連犯罪 1229 件調査、前年比 20.25%増★★★

雲南省の公安機関は昨年、模倣品関連犯罪 1229 件を立件して調査した。この中で、摘発に成功した 875 件で容疑者 1110 人を逮捕し、模倣品製造販売拠点 65 カ所を閉鎖させ、24 の犯罪グループを取り締まった。差し押さえた模倣品は 76 万点、総額 3 億 589 万元に上る。容疑者 449 人が司法機関に移送された。立件数は 2014 年より 20.25%増加し、摘発数は同 4.79%増加した。

昨年摘発した模倣品関連犯罪事件に、▽多発する情勢が続く、▽様々な商品に係る、▽情報技術を利用した犯罪手口の巧妙化が進む——などの特徴が見られる。雲南省の公安機関は、今後の活動方針として、市場に対する監視管理、関連部門との法執行協力、普及啓発活動を強化することとしている。
(出典：中国打撃侵權工作網 2016年4月8日)

★★★5. 長江デルタ地域知的財産権白書発表、商標権と著作権に係る紛争が最多★★★

4月26日「世界知的所有権の日」を迎え、長江デルタ地域の知的財産権発展と保護状況を紹介する白書が江蘇・南京市で発表された。白書によると、2015年、江蘇省の裁判所が受理した知的財産権の第一審事件 7460 件の中で、商標権と著作権に係る紛争が約 8 割を占めることがわかった。

江蘇省の知的財産権事件に、商標権と著作権、専利（特許、実用新案、意匠）権、知的財産権契約、植物新品種などに関するものが含まれる。この中で、商標権に係る紛争が 3082 件、著作権に係る紛争が 2728 件で、いずれも上昇傾向にある。

同時に発表された 2015 年江蘇省 10 大知的財産権事件の中にも、商標権と著作権に係る紛争が多数あった。省知識産権局関係者は、多い有効件数とインターネットサービスの発達でこの 2 種類の知的財産権が権利侵害の「重被災地」となったとの認識を示す。去年、江蘇省の商標出願が 15 万件、著作権登録申請が 11 万件とそれぞれに達している。
(出典：中国知識産権資訊網 2016年4月19日)

★★★6. ネット通販模倣品の摘発にビッグデータを活用、浙江省で昨年8億元摘発★★★

4月14～15日、全国権利侵害模倣品摘発活動指導グループ弁公室責任者が電子商取引大手、アリババ社と国家質検総局・電子商取引商品リスク観測センターを訪れ、ビッグデータ活用によるネット上の模倣品の摘発と、「電子商取引法」の改善などの課題について、関係者とシンポジウムを開き、意見を交わした。

浙江省の権利侵害模倣品摘発指導グループ弁公室主任を務める徐高春氏によると、2015年、浙江省はインターネット分野の知的財産権侵害、模倣品製造販売を取り締まる特別行動を実施し、違法事件164件を摘発し、容疑者300人を逮捕し、総額8億1700万元の模倣品を差し押さえた。

アリババのセキュリティ部門は、ユーザー登録、オンライン取引などに対し、ビッグデータ技術でリアルタイム監視を実施している。「異常を見つけると、すぐに対応策をとる。より正確な模倣品摘発を図るため、一部のデータは政府管理当局と共有している」とアリババ関係者が説明している。
(出典：中国打撃侵權工作網 2016年4月18日)

★★★7. 全国で海賊版など違法出版物1418万点を一斉廃棄処分★★★

4月26日の「世界知的所有権の日」を迎え、全国31省、自治区、直轄市で21日、海賊版などの違法出版物を一斉廃棄処分するイベントを開催した。北京のメイン会場を始め、山東、浙江、広東、貴州、湖北、広西、四川、陝西、雲南の各地方はいずれも60万点以上を廃棄処分した。

昨年、著作権管理部門は、全国で海賊版などを摘発する特別行動を実施し、著作権侵害事件2195件、違法出版物700万点以上を摘発した。今年第一四半期にさらに119万点以上を差し押さえた。

国家版權局・閻曉宏副局長は、当面、インターネットに浸透しつつある違法出版の動きが目立つようになっており、海賊版取り締まり活動は依然として厳しい状況に直面していると指摘し、知的財産権保護を一段と強化しなければならないと強調した。

(出典：中国打撃侵權工作網 2016年4月22日)

○ 多国籍企業 R&D

★★★1. クアルコムと珠海 EWPE、3G/4Gに関する特許ライセンス契約で合意★★★

米クアルコムはこのほど、中国家電大手、珠海格力電器の傘下企業である珠海 EWPE 信息科技有限公司と、第3世代移動通信システム(3G)と第4世代移動通信システム(4G)の中国における特許ライセンス契約を締結したと発表した。

合意によると、珠海 EWPE は、WCDMA、CDMA2000 (EV-DO を含む)、LTE、トライモード GSM、TD-SCDMA、LET-TDD などの分野においてクアルコムが保有する特許を採用して、携帯電話を製造することができる。同社がクアルコムに支払うロイヤリティは、国家発展改革委員会の要求に基づいてクアルコムが作成した新基準に一致しているという。

中国政府の要求により、クアルコムが中国企業を対象としたロイヤリティ基準を引き下げた後、レノボやシャオミ、天宇朗通、ファーウェイ、TCL、ZTE を含む多数の国内メーカーがクアルコムと特許ライセンス契約を締結している。

(出典：中国知識産権資訊網 2016年4月7日)

○ 統計関連

★★★1. 工業・情報化部、「2015年IT分野特許情勢分析報告書」を発表★★★

4月10日に開催された情報技術分野特許情勢発表会で、工業・情報化部傘下の電子科学技術情報研究所が「2015年情報技術分野特許情勢分析報告書」を発表した。工業分野の1985年から2015年までの30年間の知的財産権データを対象に、様々な視野で情報技術分野の特許データの遷移を分析した。これによると、中国の情報技術分野の特許出願は過去5年、速い成長を続けており、特に中西部地域の研究開発能力が高まりつつあり、国内大学の特許出願が明らかに加速しているなどの特徴が見られる。

発表会に合わせて行われた「知的財産権発展フォーラム」で、「集積回路産業のイノベーションと資産運営」というテーマをめぐって、参会者らが交流、議論を行った。工業・情報化部の科技司、電子情報司、電子知的財産権センターの関係者と、中国集積回路知的財産権連盟、一部の企業、サービス機構からの代表、およそ150名が出席した。

(出典：中国知識産権資訊網 2016年4月15日)

★★★2. 中国の商標出願・登録、3つの「1千万件以上」実現★★★

昨年末時点の統計によると、中国の商標出願件数が累計 1840 万 2700 件、登録件数が累計 1225 万 3900 件、有効登録件数が 1034 万 3900 件にそれぞれ達し、いずれも 1 千万件の大台に乗った。4 月 19 日に國務院新聞弁公室が開いた記者会見でわかった。

昨年出願件数は前年比 25.85% 増え、過去最高を記録した 287 万 6000 件で、急増傾向を続けている。この中で、オンライン出願は 198 万 8200 件、全体の 69.13% を占める。1 万の市場主体による商標保有件数が 2011 年の 1074 件より 24.3% 増え、1335 件に達する。

行政部門の法執行活動について、国家工商行政管理総局は引き続き、権利侵害や冒用などの違法行為を厳重に取り締まる方針を貫いた。昨年、権利侵害や冒用などに係る 5 万 834 件を扱い、4 万 7349 件の処理を済ませた。この中で、犯罪の疑いがあるとして司法機関に 238 件が移送された。

(出典：工商総局公式サイト 2016 年 4 月 20 日)

★★★3. 昨年の商標出願件数が約 288 万件、14 年連続で世界一★★★

2015 年の中国の商標出願件数が 287 万 6000 件に達し、2008 年のおよそ 4 倍で、14 年連続で世界一となっている。国家工商行政管理総局劉俊臣副局長が 19 日、明らかにした。

中国は 2008 年より知的財産権戦略を実施し始めた。これまでに、商標・ブランドの育成で目覚ましい発展を遂げ、年間の商標登録件数が世界の 3 分の 1 を占めるようになってきている。商標登録の国際化も進んでいる。昨年、国内出願者がマドリッド協定議定書に基づいて提出した国際商標登録が 2321 件、外国出願者が中国を指定したマドリッド国際商標登録が 2 万 4849 件にそれぞれ達している。

昨年の商標権担保登録申請が 970 件で、これに関する融資額は約 300 億元に達し、企業による商標・ブランドの資本化能力が強まっていることがうかがえる。

(出典：工商総局公式サイト 2016 年 4 月 20 日)

★★★4. 知的財産権保護の社会満足度、総体的に上昇傾向★★★

4 月 26 日、中国専利保護協会と中華商標協会、中国著作権協会、中央テレビが共同で設置した研究班が、知的財産権保護社会満足度調査結果を発表した。同研究班は 2012 年より毎年調査結果を発表しているが、今年は 4 回目となる。

今年の発表した調査結果によると、2015 年、中国の知的財産権保護に対する社会満足度は安定的に推移している。総体的満足度の得点は 68.72、2014 年より 0.71 ポイント低い、2013 年よりは 3.76 ポイント上回っている。これについて、「過去 4 年間において、中国の知的財産権保護に対する社会満足度は総体的に上昇傾向にある」との認識を研究班関係者が示している。

今年の社会満足度調査においても、研究班はこれまでに使用してきた「法律と政策保護」、「法執行」、「管理とサービス」、「普及啓発」という 4 つの一級指標を枠組みに、12 の二級指標と 40 の三級指標を設けて、知的財産権法執行活動に重点を置いて調査、分析を行った。

(出典：中国知識産権资讯网 2016 年 4 月 27 日)

★★★5. 2015 年中国知的財産権文化素養調査報告書が発表★★★

4 月 26 日、国家知識産権局が開催した公開日イベントで、中国知的財産権報社が「2015 年中国知的財産権文化素養調査報告書」を発表した。調査結果によると、昨年、公衆の知的財産権総合素養指数が 92.3 で、2008 年より 10.2 ポイント、24.2% 上昇した。一般の人々の知的財産権素養が確実に向上しつつある。特に、昨年、青少年の総合素養指数が 2008 年に比べて 6.7 ポイント増加したことが、青少年たちの知的財産権に対する認知度が安定的に高まっていることがうかがえる。

調査対象は国内の 31 省、自治区、直轄市（香港、マカオ、台湾を含まない）の公務員、青少年、それにマスコミ、研究機関、企業関係者が含まれる。回収されたアンケート票 3 万 5077 件に基づき、それぞれ公衆の知的財産権状況、認知状況、態度・観念、行為・選択といった 4 つの面から分析が行われた。

(出典：国家知識産権局 2016 年 4 月 27 日)

★★★6. 広東省、PCT 国際特許出願が 1.5 万件、全国の半数以上に★★★

広東省の昨年の PCT 国際特許出願は約 1 万 5000 件で、全国の半数以上を占め、14 年連続で国内最多を維持した。4 月 25 日、広東省政府が昨年の知的財産権保護状況を説明するために行った記者会見でわかった。

2015 年、広東省知識産権局は専利（特許、実用新案、意匠）出願 35 万 6000 件を受理し、24 万 1000 件の登録を認めた。それぞれ出願件数が前年比 28%、登録件数が同 34% 増加している。有効特許が 13

万 9000 件、6 年連続で国内最多の座を守り続け、人口 1 万人あたり特許保有件数が 12.8 件、全国平均値の 2 倍となっている。

一方、商標の有効登録件数が 165 万 9000 件、全国の 18% を占め、21 年連続で国内最多となっている。省の各行政部門が昨年、知的財産権侵害・模倣品関連事件 2 万 9800 件を摘発した。各税関が知的財産権侵害事件 1600 件を摘発し、権利侵害貨物 1900 万点以上を差し押さえた。

(出典：中国知識産権资讯网 2016 年 4 月 26 日)

★★★7. 「2015 年中国インターネット著作権保護年度報告書」が発表★★★

4 月 26 日、中国情報通信研究院が「2015 年中国インターネット著作権保護年度報告書」を発表した。インターネット上の著作権に係る立法、司法、行政、社会の各分野の保護活動をまとめて分析し、インターネット著作権保護の現状を紹介した。

報告書によると、2015 年、全国でインターネット著作権に関する民事判決と裁定 2118 件が下され、前年に比べて 28.3% 増加した。動画に取って代わり音楽をめぐる紛争が主流となり、情報ネットワーク伝播権侵害事件の約 44% を占める。

また、報告書は、「剣網行動」の実施とインターネット著作権管理活動の強化により、▽インターネット上の著作権環境が明らかに改善している▽インターネット著作権紛争に関する業界の競争ルールが実務と司法裁判において明確になっている▽権利者が様々な方法で権利を守り、訴訟と協力が共存している——と指摘した。

(出典：中国知識産権资讯网 2016 年 4 月 26 日)

○ その他知財関連

★★★1. 第 1 回中国知的財産権保護サミット、北京で開催★★★

4 月 9 日、「知的財産権保護、創業革新促進」をテーマとする第 1 回中国知的財産権保護サミットが北京で開催された。国家知識産権局申長雨局長が出席し、演説を行った。

中国知的財産権報社が主催した同サミットは、中国の知的財産権保護を検討するハイレベルなプラットフォームを構築し、社会全体の知的財産権保護意識を向上させ、創業・革新に相応しい良好な環境を作り、イノベーションによる発展駆動戦略の実施を支援することが狙いである。

国家発展改革委員会、農業部、商務部、税関総署、国家工商行政管理総局、国家新聞出版広電総局、国家知識産権局、人民法院、一部地方の知識産権局の責任者と、世界知的所有権機関 (WIPO) 中国事務所の代表、大学や研究機関、国内外有名企業、知的財産権サービス機構の関係者およそ 600 名がサミットに出席した。

(出典：国家知識産権網 2016 年 4 月 13 日)

★★★2. WIPO 中国事務所副主任が広東知識産権局を訪問★★★

4 月 18 日、世界知的所有権機関 (WIPO) 中国事務所の呂国良副主任一行らが広東知識産権局を訪れ、広東知識産権局と国家知識産権局専利局広東代弁処の関係者、一部の知的財産権代理機構の代表とシンポジウムを開催し、PCT 出願に関して議論を交わした。

呂副主任一行らはまた、広東知識産権局が主催し、省知的財産権研究会と省専利代理協会が協賛した「WIPO グローバル知的財産権サービス説明会」に出席し、それぞれ「工業品意匠国際登録ハーグ体系」、「PCT 国際段階の実務及び策略、考慮」をテーマに演説を行い、参会者らと交流した。広東省の企業、業界団体、知的財産権サービス機構からの代表およそ 90 名が説明会に参加した。

(出典：国家知識産権網 2016 年 4 月 20 日)

★★★3. 専利情報センターサービス連盟が北京で発足★★★

4 月 18 日、国内各地方に点在する 33 の専利情報サービスセンターが発起した「専利情報センターサービス連盟」が北京で発足した。国家知識産権局甘紹寧副局長が設立式に出席し、演説を行った。

甘副局長は、特許情報資源の優位性に恵まれる専利情報センターサービス連盟は、巨大な市場と発展のチャンスに直面していると指摘し、連盟の活躍に期待すると語った。中国は近年、専利 (特許、実用新案、意匠) 出願の数も質も向上しているとともに、知的財産権サービス機構も増えており、全国で 3 万 6000 社に上る知的財産権サービスセンターの年間売上高が 800 億元を超えている。「専利情報サービス産業に発展の要件を備えたという適切な時期に、連盟が設立された」との認識を、副局長が示した。

同連盟は、統一された専利情報サービス交流プラットフォームの構築を通じて、メンバーそれぞれの優位性を生かしたデータの開発・分析、研究成果の共有などを旨とする。

(出典：国家知識産権網 2016年4月20日)

【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved